令和7年度

消 防 設 備 士 試 験 案 内

一般財団法人　消防試験研究センター和歌山県支部
郵便番号　640-8137
住　　所　和歌山市吹上二丁目 1-22　日赤会館 6 階
電　　話　073-425-3369
Ｆ Ａ Ｘ　073-425-1996
https://www.shoubo-shiken.or.jp/

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の 9 第 1 項の規定により、和歌山県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

お知らせとお願い

◎インターネットによる受験申込み(電子申請)ができます。
（詳しい手続きは当センターホームページ、または本冊子７ページをご覧下さい。）

◎写真は、受験票に貼り付けして試験当日必ず持参して下さい。
（写真を貼った受験票の持参がないと受験できません。詳しくは８ページをご覧下さい。）

◎受験願書は直接電算機処理を行いますので、汚したり折り曲げたりしないよう取り扱いに注意して下さい。

◎合格後の免状交付申請手続きも記載しています。(10ページ)この試験案内は大切に保管して下さい。

◎願書の提出後は、内容の変更、受験の取り止めはできません。

◎この「試験案内」を最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえでお申し込み下さい。申し込まれた方は、試験案内に記載された全ての事項に同意されたものとみなします。

1. 消防設備士試験の種類

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等(従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)
	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

2. 令和7年度消防設備士試験実施日程

回数	試験日	試験会場	書面願書・電子申請受付期間	合格発表予定日	試験種類と開始時刻
第1回	8月24日（日）	和歌山市 田辺市	6月23日（月） から 6月30日（月） （消印有効）	10月1日頃	甲種特類　9時00分 甲種第1～5類 9時00分 乙種第1～7類 13時30分 複数 （乙種4類と乙種7類） 13時30分
第2回	12月14日（日）	和歌山市 田辺市	10月14日（火） から 10月21日（火） （消印有効）	1月26日頃	

※　試験の集合時間は、試験開始時刻の 30 分前です。
※　受験願書の受験地欄には、「和歌山市」「田辺市」のいずれかの市名を記入してください。
※　試験会場の案内は、巻末 20 ページに記載していますのでご確認ください。
※　試験会場については、収容人員等の関係で変更することもありますので受験票において指示します。

〈受験申請方法〉

書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットからの受験申請）の2通りがあります。（具体的な受験手続きは、「6．受験申請方法及び必要書類等」をご覧ください）

ア　電子申請

・電子申請は、インターネットにより受付期間初日の午前9時から最終日の終日までの間は、24 時間受け付けできます。

※受付最終日の23時59分に申請手続きが完了している受験申請が有効となります。

イ　書面申請

・持参（受付時間は土日祝を除く受付期間中の午前9時から午後5時まで）
・又は郵送（簡易書留により受付最終日の消印まで有効）
・受付場所（郵送先）

〒 640-8137　和歌山市吹上二丁目 1-22　日赤会館6階
一般財団法人　消防試験研究センター和歌山県支部　　☎　073-425-3369

・受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却いたします。返却費用は本人負担となります。

・受付場所までの略図

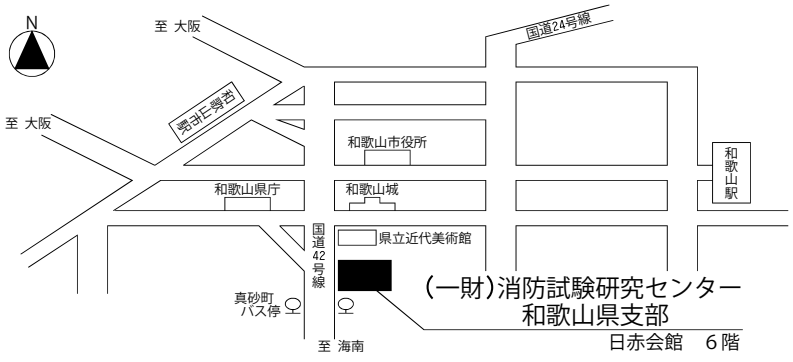

3. 受験資格

⑴ **甲種消防設備士試験には、一定の受験資格が必要です。**
詳しくは「甲種消防設備士試験受験資格」（12～13ページ）を参照してください。
なお、受験には証明書類の添付が必要です。

⑵ **乙種消防設備士試験には、受験資格は必要ありません。**

4. 試験科目、問題数及び試験時間

種類			試験科目及び問題数		試験時間
甲種	特類	筆記のみ	① 消防関係法令 ② 工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法 ③ 工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	15問 15問 15問	2時間45分
	第1類～第5類	筆記	① 消防関係法令 ② 機械、電気に関する基礎的知識 ③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び工事・整備の方法	15問 10問 20問	3時間15分
		実技	④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等 ⑤ 受験に係る消防用設備等に関する製図	5問 2問	
乙種	筆記		① 消防関係法令 ② 機械、電気に関する基礎的知識 ③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び整備の方法	10問 5問 15問	1時間45分
	実技		④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等	5問	

5. 試験の一部免除（甲種特類を除く。）

⑴ 消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になり、試験時間が短縮されます。なお、２つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

※ 甲種特類の試験には、免除制度はありません。

① 消防設備士免状の所有者

前記４の筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

ア 甲種消防設備士試験（特類を除く。）の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
甲種１類 甲種２類 甲種３類	甲種１類、２類、３類の免状所持者（ただし、同類の免状を除く。以下同じ。）	消防関係法令の共通部分８問 基礎的知識全問（10問）	２時間30分
	甲種４類、５類の免状所持者	消防関係法令の共通部分８問	３時間00分
甲種４類	甲種１類～３類又は５類の免状所持者	消防関係法令の共通部分８問	３時間00分
甲種５類	甲種１類、２類、３類又は４類の免状所持者	消防関係法令の共通部分８問	３時間00分

イ　乙種消防設備士試験の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
乙種1類	乙種４類～７類又は甲種１類･４類･５類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種2類･3類又は甲種2類･3類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種2類	乙種４類～７類又は甲種２類･４類･５類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種1類･3類又は甲種1類･3類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種3類	乙種4類～7類又は甲種3類～5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種1類･2類又は甲種1類･2類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種4類	乙種1類～3類又は5類･6類 甲種1類～5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種7類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種5類	乙種1類～4類又は7類 甲種1類～5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種6類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種6類	乙種1類～4類又は7類 甲種1類～4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種5類又は甲種5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種7類	乙種1類～3類･5類･6類 甲種1類～3類･5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種4類又は甲種4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分

②　電気工事士

前記４の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第４類又は乙種第４類を受験する場合は、鑑別等試験の１問が免除になり、乙種第７類の場合は、全問が免除になります。

③　電気主任技術者

前記４の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

④　技術士

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記４の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

部　門	試験の指定区分	部　門	試験の指定区分
機械部門	第１、２、３、５、６類	化学部門	第２類、第３類
電気・電子部門	第４類、第７類	衛生工学部門	第１類

※　上記以外の専門分野の者は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

⑤　日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に２年以上従事した方（甲種消防設備士試験の受験資格は別に必要になります。）

前記４の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

⑥　５年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方については、前記４の筆記試験のうち、乙種第５類、第６類の基礎的知識（機械に関する部分）と実技試験の全問が免除になります。

⑵　試験の一部免除資格を有する方は、書面申請の場合、受験願書「試験の免除」欄の資格種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。免除を受ける場合は証明書類を願書の裏面「各種証明書等貼付欄」にのり付けしてください。試験の一部免除資格者は申請時に現に免状を有する方で証明書類に不備のある場合は免除をうけることができません。

受付締切後の、免除資格の変更はできません。

免除を受けるための資格証明書類

※全てコピー可

該　当　者	証　明　書　類
消防設備士免状を有する方	消防設備士免状（両面）
電気工事士免状を有する方（第１種、２種どちらも可）	電気工事士免状
電気主任技術者免状を有する方	電気主任技術者免状
技術士登録証書等を有する方	技術士第２次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証
日本消防検定協会等の職員で型式承認試験の実施業務に２年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
消防団員歴（５年以上勤務）かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科修了した方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証

⑶　電子申請の場合は、科目免除を「受ける」「受けない」を選択し、消防設備士免状での科目免除の場合は免状番号を電子申請入力画面で入力し、消防設備士以外の資格で科目免除を受ける場合は証明書類の画像データをアップロードしてください。

6. 受験申請方法及び必要書類等

受験申請方法は書面申請と電子申請の２通りがあります。

⑴　書面申請

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

ア　受験願書（別記２の「受験願書の記入例」17 ページを参照してください。）

イ　試験手数料（①・②のいずれかを提出）

① 所定の払込用紙を使用した方は、試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」（P18 参照）

② 二次元コードで払込みをした方は、決済完了番号（18 桁）を願書（B 面表）の指定欄に記入（P18 参照）

ウ　甲種を受験する方は、受験資格を証明する次のいずれかの書類

㋐　卒業を証明するもの

学校の卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証書

㋑　単位取得を証明するもの

学校の単位取得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書

㋒　消防設備士を証明するもの（既に持っている消防設備士免状の両面コピー）

㋓　実務経験証明書（受験願書Ｂ面裏の様式に記入してください。）

㋔　その他の資格等

他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）ただし、「ガス主任技術者」の場合は第４類、「工事補助５年」の場合は添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

エ　試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類（詳しくは前記５．⑵を参照してください。）

※　証明書類はコピー（縮小したものも可）でも支障ありません。

オ　既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを受験願書のＢ面裏に貼り付けてください。（免状の表と裏の両方をコピーして貼り付けてください。）

⑵ 電子申請

ア　申請方法

電子申請をする場合は、一般財団法人消防試験研究センターホームページから申請してください。

受付時間は、受付開始日の９時 00 分から締切日の 23 時 59 分までとなります。

詳しくは一般財団法人消防試験研究センターホームページの「電子申請に関する Q&A」をご確認ください。

イ　受験資格証明書等のご準備

消防設備士免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種消防設備士試験を受験する方は、「5　試験の一部免除（2）」欄又は別記１を参照し証明書類を電子ファイル化（JPEG 形式または PDF 形式）したものを、申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いいたします。

証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と合わせてアップロードしてください。

電子ファイル化に際しての留意事項
１　電子ファイル化は、 ①　デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの ②　証明書類の全体が鮮明に確認できるもの ③　印影が欠けていないもの としてください。 ２　原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。 ３　アップロードできるファイルサイズは、10 メガバイトまでです。 【ご注意】 ご自身の受験資格の有無は、必ず事前に本試験案内、ホームページでご確認ください。 ご不明な場合は、試験を実施する支部にお問い合わせください。

ウ　再受験による電子申請について

書面申請により受験した試験、又は電子申請により受験した試験を再受験する場合には、過去３年以内に受験した試験種類（合格した試験種類を除く。受験地は問いません。）に限り、電子申請することができます。

再受験の申請は、同一試験日に１種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。

ただし、次の項目に該当する再受験については、電子申請はできません。

⑺　過去３年以内に受験したときの受験票（控）、又は試験結果通知書を持っていない方

⑴　同一試験日に併願受験又は複数受験をする方

エ　注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。

電子申請に関するお問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター　電子申請室
専用電話（全国共通）０５７０－０７－１０００（有料）
受付時間　９時 00 分～ 17 時 00 分（土日祝日、年末年始を除く。）
一般財団法人消防試験研究センターホームページ　https://www.shoubo-shiken.or.jp/

7. 試験手数料及び払込方法

⑴ 試験手数料は下記のとおりです。

甲種	乙種
6,600 円	4,400 円

⑵ **書面申請の場合**（①、②いずれかの方法で払込みをしてください。）

① 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使用する場合

ア 前（１）の試験手数料を所定の払込用紙で郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。
試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

イ 次に「振替払込受付証明書（お客さま用）（郵便局の受付日附印のあるもの）」を受験願書Ｂ面の試験手数料欄にのり付けしてください。（**本人控えの「振替払込請求書兼受領証」を貼らないように、注意してください。**）
また、複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書Ｂ面の試験手数料欄にのり付けしてください。

② 受験願書Ｂ面の２次元コードを経由した払込みの場合

ア 払込方法は、別表１の決済方法から選択できます。前（１）の試験手数料を払い込んでください。
試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要となります。

イ 願書Ｂ面の２次元コードを読み取り、決済を完了させてください。
決済完了時に表示されている決済完了番号（18 桁）を願書Ｂ面に記入してください。
※２次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
※２次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。

⑶ **電子申請の場合**

ア 払込方法は、別表１の決済方法から選択できます。
試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要となります。

⑷ **一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。**

別表１

決済方法	決済内容
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク式、オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン−イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ（デイリーヤマザキは一部店舗除く。）
クレジットカード決済	VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース
スマホ決済	PayPay、メルペイ

※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

8. 受験票及び写真について

⑴ **受験票について**

書面申請の場合、受験票は、試験日のおおむね２週間前までに郵送いたします。電子申請の場合、試験日のおおむね１週間前までに受験票がダウンロードできる旨のメールを登録アドレスに送信します。未着の場合はお問い合わせください。

受験票を持参しないと受験できません。

⑵ **写真について（書面申請、電子申請共通）**

受験日前６ヶ月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景の上三分身像で縦４．５㎝、横３．５㎝又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を１枚準備して、受験票に貼ってください。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状の作成に使用しますので、**試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。**

写真を貼付していない又は貼付写真が不鮮明な場合は受験できません。

⑶ 受験票の氏名欄は、受験者の氏名をかい書で記入してください。
住所、氏名、フリガナなどが間違っている場合は、試験当日に試験室で試験監督員がお渡しする修正用紙に正しい内容を記入して訂正してください。

⑷ 受験票に貼った写真が本人であることを確認するため、試験会場で本人確認の証明を求めることがありますので、試験当日は顔写真のついた身分を証明できるもの（例えば運転免許証、学生証、消防設備士免状、危険物取扱者免状、その他の国家資格証など）をお持ちください。

9. 試験の方法

⑴ 筆記試験
甲種、乙種とも４肢択一式です。
⑵ 実技試験（甲種特類を除く。）
鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

10. 複数種類の受験

試 験 の 種 別		試験開始時間	試 験 の 種 別		試験開始時間
午前	甲種　特類 甲種　１～５類	午前９時00分	午後	乙種　第１～７類	午後13時30分

⑴ 併願受験（試験時間帯が異なる場合）
上記表中、午前と午後において別種類の２種類のものが受けられます。ただし、書面申請の場合、受験願書は試験の種類ごとに提出してください。
（例）午前の部で甲種１類を受験し、午後の部で乙種７類を受験することができます。
⑵ 複数受験（同一試験時間帯の場合）
上記表中、午後に「電気工事士免状の所有者」で試験の一部免除を受ける方は乙種第４類と乙種第７類の２種類を同時に受験することができます。書面申請の場合、受験願書は、試験の種類ごとに作成し２種類同時に提出してください。

11. 合格基準

⑴ 甲種特類
筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40％以上で全体の出題数の60％以上の成績を修めた方を合格とします。実技試験はありません。
⑵ 甲種（特類以外）及び乙種
「消防関係法令」、「機械又は電気に関する基礎的知識」、「消防用設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」の各科目ごとに40％以上で全体の出題数の60％以上、かつ、実技試験において60％以上の成績を修めた方を合格とします。
なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。
実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の９の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

12. 試験結果の通知（合格発表）

⑴ 合格発表予定日は、３ページの２の表に記載のとおりです。
⑵ **発表方法**
- 受験者全員に試験結果通知書（圧着式はがき）を送付します。
- 当センター和歌山県支部において、合格者の受験番号を掲示します。
- 合格者の受験番号を、発表日の正午以降、当センターのインターネットホームページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp）にも掲載します。（モバイルサイトには掲載されません。）

※　試験結果の合否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。

13. その他の注意事項

① 試験会場には、できる限り公共乗物を利用してください。又、試験会場は禁煙です。
② 試験開始30分前に集合し、受験に当たっての注意事項の説明を受けてください。
③ 試験当日は写真を貼った受験票、HB又はBの鉛筆数本と消しゴムを必ず持参してください。万年筆、ボールペン等は使用できません。
④ 試験会場では、テンプレート等の定規類、電卓、携帯電話（スマートフォンを含む。）等は一切使用できません。
⑤ 参考書、法令集等の参照は一切できません。
⑥ 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）

⑦　試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。
⑧　カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
⑨　当センターに、一旦提出し受理された受験申請書類は一切お返しできません。
⑩　受験願書提出後に住所等変更した時は、必ず新住所及び電話番号を連絡してください。
⑪　事故等により、会場や日程を変更する場合には、和歌山県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の２時間前までに掲示します。
⑫　試験当日の特例処置（車椅子の使用等）を希望される場合は、事前にご連絡ください。

14. 免状交付申請の手続き　～試験に合格してからの手続きです～

試験に合格された方は、速やかに次の手続きをしてください。

⑴　申請の方法

試験に合格された方は、下記の必要書類（①から④）を揃えて、当支部まで速やかに免状交付申請の手続きをしてください。試験日から６ヶ月以上経過して申請する場合は、申請時から６ヶ月以内に撮影した証明写真１枚（縦４.５㎝×横３.５㎝）が必要になります。

※申請は、郵送または持参してください。郵送の場合は、簡易書留郵便で送付してください。

⑵　提出する書類等

①　**免状交付申請書及び試験結果通知書**

印刷された記載事項に誤りがないか確認し、日付、氏名等を記入してください。

訂正がある場合は朱書で記入してください。

結果通知書と免状交付申請書は切り離さないで申請してください。また、申請書は機械処理しますので、**折れ線以外で折り曲げない**でください。

②　**交付手数料**

2,900 円分の和歌山県収入証紙（印紙ではありません。）を申請書の裏面に貼ってください。

※和歌山県証紙は11ページの場所で販売されています。県外の方で入手が困難な方は現金の郵送（現金書留）も可。ただし領収書の発行はできません。

③　**免状送付用封筒**（新しい免状をあなたに送るときに使いますので、必ずご用意ください。）

定形封筒（横９㎝×縦23.５㎝）に免状の送付先住所、氏名、郵便番号を記入し、簡易書留郵便料として**460円分の切手を貼付し**、裏面に受験番号等を記入してください。

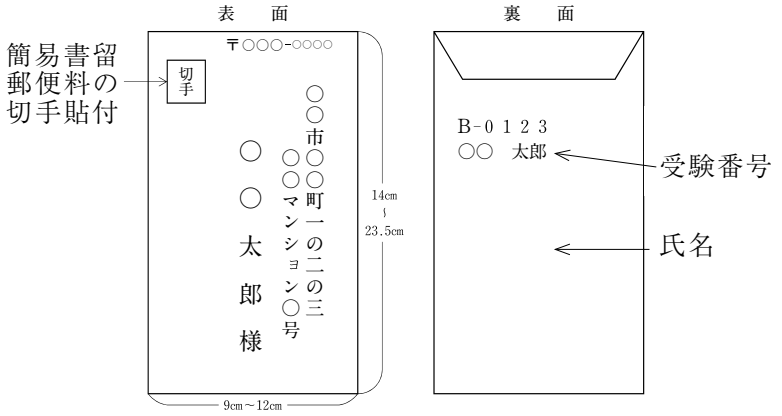

④　**現在、交付を受けている消防設備士免状**

既に他の種類の消防設備士免状を持っている方は、**必ず免状交付申請時に提出**してください。（新しい免状に更新されます。）既得免状を**紛失された方は同時に再交付**申請をしてください。この手続きが完了しないと免状の交付ができません。

※消防設備士免状に旧姓を併記できるようになりました。

詳しくは、消防試験研究センター和歌山県支部（073-425-3369）までお問合せください。

◎免状交付申請書提出先（郵送及び代理の方でも可）

一般財団法人　消防試験研究センター和歌山県支部

〒640-8137　和歌山市吹上二丁目 1-22　日赤会館６階

ＴＥＬ　　０７３－４２５－３３６９

ＦＡＸ　　０７３－４２５－１９９６

和歌山県証紙主な売りさばき場所一覧

県証紙売りさばき機関		所 在 地（場所）	電 話 番 号
那賀振興局総務県民課		岩出市高塚 209	0736-63-0100
伊都振興局総務県民課		橋本市市脇 4 丁目 5-8	0736-34-1700
有田振興局総務県民課		有田郡湯浅町湯浅 2355-1	0737-63-4111
日高振興局総務県民課		御坊市湯川町財部 651	0738-22-3111
西牟婁振興局総務県民課		田辺市朝日ケ丘 23-1	0739-22-1200
東牟婁振興局総務県民課		新宮市緑ケ丘 2 丁目 4-8	0735-22-8551
和歌山県税事務所		和歌山市小松原通（県庁第 2 南別館 1 階）	073-441-3394
和歌山県職員互助会		和歌山市小松原通（県庁本館 3 階）	073-432-4111
田辺市職員共済会購買部		田辺市役所内 1 階	0739-22-5300
白浜町役場		西牟婁郡白浜町 1600	0739-43-5555
上富田町役場		西牟婁郡上富田町朝来 763	0739-47-0550
すさみ町役場		西牟婁郡すさみ町周参見 4089	0739-55-2004
和歌山県交通安全協会		交通センター内	073-473-1710
		和歌山東警察署内	073-473-3132
		和歌山西警察署内	073-422-5807
		和歌山北警察署内	073-453-1376
		橋本警察署内	0736-33-0001
		かつらぎ警察署内	0736-23-2225
		岩出警察署内	0736-63-0094
		海南警察署内	073-483-7012
		有田湯浅警察署有田分庁舎内	0737-83-4875
		有田湯浅警察署内	0737-63-0299
		御坊警察署内	0738-23-2230
		田辺警察署内	0739-25-2378
		白浜警察署内	0739-43-5243
		新宮警察署串本分庁舎内	0735-62-6522
		新宮警察署内	0735-22-4328
㈱紀陽銀行	本店営業部	和歌山市本町	073-423-9111
	県庁支店	和歌山市小松原通（県庁内）	073-431-9176
	松江支店	和歌山市松江北	073-455-3161
	神前支店	和歌山市神前	073-473-1151
	橋本支店	橋本市橋本	0736-32-1105
	高野山支店	伊都郡高野町	0736-56-2531
	岩出支店	岩出市清水	0736-62-2112
	海南駅前支店	海南市名高	073-482-3145
	湯浅支店	有田郡湯浅町	0737-63-1234
	御坊支店	御坊市薗	0738-23-1211
	南部支店	日高郡みなべ町	0739-72-2510
	田辺支店	田辺市高雄	0739-22-6000
	串本支店	東牟婁郡串本町	0735-62-0666
	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町	0735-52-0888
	新宮支店	新宮市大橋通り	0735-22-5161

（令和 6 年 12 月現在）

別記１

甲種消防設備士試験の受験資格

１　甲種消防設備士試験の受験資格は、大別して国家資格等によるものと学歴によるものの２種類があります。受験願書（A 面）の「甲種受験資格」欄に、次の表の対象者の欄の該当する【　】内の略称を記入してください。

２　証明書類はコピー（縮小したものも可）でも支障ありません。

３　過去に全国いずれかの支部で、甲種消防設備士試験を受験された方は、その時の「受験票（控）」又は「試験結果通知書」（原本）を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。（コピー可）

ただし、「ガス主任技術者」の場合は第４類、「工事補助５年」の場合は添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

●国家資格等による受験資格

特類

対　象　者 【略称】	資　　格　　内　　容	科目免除の有無	証　明　書　類
①甲種消防設備士 【甲特】	・甲種第１類～第３類のうちいずれか一つ以上、かつ、甲種第４類及び第５類消防設備士免状の交付を受けている者	―	（願書に添付した免状）

特類以外（第１類～第５類）

対　象　者 【略称】	資　　格　　内　　容	科目免除の有無	証　明　書　類
①甲種消防設備士 【甲種消防設備士】	・甲種消防設備士免状の交付を受けている者	有	（願書に添付した免状）
②乙種消防設備士 【実務経験２年】	・乙種消防設備士免状の交付を受けた後２年以上、消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（政令 36 条の２に定める消防用設備に限る。）	―	（願書に添付した免状） 実務経験証明書 （注）
③技術士 【技術士○○部門】	・技術士法第４条第１項による技術士第２次試験に合格した者 ※この資格で受験する場合の試験の一部免除は、類により、免除が受けられる技術士の部門が指定されています。	※有	技術士第２次試験の合格証書又は技術士登録証
④電気工事士 【電気工事士】 （特種電気工事士を除く）	１　電気工事士法第２条第４項に規定する電気工事士免状（第２種も可）の交付を受けている者 ２　電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者	有	１　免　状 ２　検定合格証明書
⑤電気主任技術者 【電気主任技術者】	・電気事業法第 44 条第１項に規定する第１種、第２種若しくは第３種電気主任技術者免状の交付を受けている者	有	免　状
⑥工事の補助５年 【工事補助５年】	・工事整備対象設備等の工事の補助者として、５年以上の実務経験を有する者（消火器具、動力消防ポンプ、非常警報器具、誘導標識等、工事を伴わないものは該当しない。）※受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の経験が必要です。	―	実務経験証明書 （注）
⑦管工事施工管理技士 【管工事技士】	・建設業法第 27 条の規定による管工事施工管理の種目に係わる１級又は２級の技術検定に合格した者	―	技術検定 合格証明書
⑧工業高校の教員等 【教員免許状】	・教育職員免許法により、高等学校の工業の教科の普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	―	免　許　状
⑨無線従事者 【無線従事者】	・電波法第 41 条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	―	免　許　状
⑩建築士 【建築士】	・建築士法第２条に規定する１級建築士又は２級建築士	―	免許証又は 免許証明書
⑪配管技能士 【配管技能士】	・職業能力開発促進法第 44 条（旧職業訓練法第 66 条）の規定による配管の職種に係わる１級又は２級の試験に合格した者（１級又は２級配管技能士）	―	技術検定 合格証明書
⑫ガス主任技術者 【ガス主任技術者】	・ガス事業法第 26 条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第４類消防設備士の受験に限る。）	―	免　状
⑬給水装置工事主任技術者 【給水技術者】	・水道法第 25 条の５の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	―	免状又は 登録証
⑭消防行政３年 【消防行政３年】	・消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について３年以上の実務経験を有する者（消防機関又は市町村役場等の行政機関の職員が対象となる。）	―	実務経験証明書 （注）

（注）「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書「B 面裏」の様式を使用して直接記入押印してください。

●学歴による受験資格

○機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を 15 単位以上（高等学校は８単位以上）修得した方は、甲種消防設備士の受験資格があります。

学校の種類【略称】	学　歴　の　内　容	証 明 書 類
大　学　【大　学】 短期大学　【短　大】 高等専門学校　【高　専】 担当する外国の学校　【外国の学校】	・別表１（14 ページ）の指定学科一覧表（大学等用）に示す学科を卒業【大卒】【短大卒】【高専卒】	卒業証書、 学位記又は卒業証明書 （注１）
	・別表２（15 ～ 16 ページ）の授業科目一覧表（大学等用）に示す科目を 15 単位以上修得【大学等 15 単位】	単位修得証明書 （注２、３、４）
大学、短期大学、高等専門学校の専攻科 【大学、短大、高専の専攻科】	・別表２（15 ～ 16 ページ）の授業科目一覧表（大学等用）に示す科目を 15 単位以上修得	単位修得証明書 （注２、３、４）
高等学校　【高 校 卒】 中等教育学校　【中等教育卒】	・別表１（14 ページ）の指定学科一覧表（高等学校等用）に示す学科を卒業	卒業証書又は 卒業証明書 （注１）
	・別表２（15 ～ 16 ページ）の授業科目一覧表（高等学校等用）に示す科目８単位以上修得して卒業	卒業証明書又は 卒業証明書、 及び単位修得証明書 （注１、２、３）
専修学校　【専修学校】 各種学校　【各種学校】	修得単位制度がある場合 ・別表２（15 ～ 16 ページ）の授業科目一覧表（大学等用）に示す科目を 15 単位以上修得	単位修得証明書 （注２、３）
	修得単位制度がない場合 ・対象科目を、講義については 15 時間、演習については 30 時間、実験、実習及び実技については 45 時間の授業をそれぞれ１単位として 15 単位以上修得（科目は別表２の授業科目一覧表（大学等用））	授業科目別の履修 時間の入った 科目履修証明書 （注５）
博士、修士【博（修）士】	・理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された修士又は博士の学位を有する者 （外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）	学位授与証明書、 修了証明書、 学位記、修了証書 のいずれか ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの
防衛大学校　【防衛大】 防衛医科大学校　【防衛医】 水産大学校　【水産大】 気象大学校　【気象大】 海上保安大学校　【海保大】	・別表２（15 ～ 16 ページ）の授業科目一覧表（大学等用）に示す科目を 15 単位以上修得	単位修得証明書 （注２、３）
職業能力開発総合大学校 職業能力開発大学校 職業能力開発短期大学校 【能開大】	・指定学科を卒業	卒業証書
	・別表２（15 ～ 16 ページ）の授業科目一覧表（大学等用）に示す科目を 15 単位以上修得	単位修得証明書 （注２、３）

※旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の受験資格があります。詳しくはお問い合わせください。

※職業訓練大学校、職業訓練短期大学校及び中央職業訓練所は、【能開大】と同様の取り扱いです。

（注１）「卒業証書」又は「卒業証明書」は、学科名が明記されたものを提出してください。

（注２）「単位修得証明書」は、履修した授業科目ごとの単位数が明記されたものであれば、科目履修証明書又は成績証明書でも認められます。

（注３）「単位修得証明書」の提出に際しては、該当する機械、電気、工業化学、土木又は建築の授業科目に、できるだけ鉛筆などで○印をつける（マーカーで表示）など、明示しておいてください。

（注４）大学院、大学、短期大学、高等専門学校などにおける修得単位は、卒業、在学中、中途退学、又、専攻科、通信教育、放送大学などにかかわりなく通算して算定することができます。

（注５）修得単位制度がない学校の場合、履修結果は履修時間数で記載された証明書を提出することになりますが、単位数に換算する計算式を含めた計算結果を、該当する授業科目近くの余白に記入しておいてください。

別表１

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書（コピー不可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科　エネルギー工学科	
オ	応用化学科　応用機械工学科　応用理化学科	
カ	開発学科　海洋建築工学科　海洋土木工学科　化学工学科 環境工学科　環境計画工学科　環境整備工学科 画像工学科	開発機械科　化学工学科　環境工学科
キ	機械工学科　機械理学科　基礎工学科　金属工学科 機器工学科　機能機械学科　機能高分子学科　機関科 機械システム工学科	機械工学科　機械技術科　機械工作科 機械製図科　機関科　金属工業科
ケ	計測工学科　建設工学科　建築工学科　建築工芸学科 原動機科	計測科　建設科　建築科　原動機科
コ	工業化学科　交通工学科　光電工学科　構造工学科 構築工学科　合成化学工学科　高分子工学科	工業科　工業管理科　高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科　材料工学科	材料技術科　産業技術科
シ	資源開発工学科　資源循環工学科　社会開発工学科 情報処理工学科　情報工学科	色染化学科　自動車科　自動制御科 情報システム科　情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科　石油化学科　繊維システム工学科 生産工学科　精密工学科　生産精密工学科　設備工学科 繊維工学科　船舶機関工学科	制御機械科　生産機械科　精密機械科 設備科　セラミック科　繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科　造船科
ツ	通信工学科	通信工業科　〔チ〕地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科　電気工学科　電気機械工学科　電機工学科 電子工学科　電波通信学科　電子電気工学科 電子物性工学科　電子理学科　電気電子システム工学科	電気科　電気工事科　電子科 電子工業科　電波科
ト	都市工学科　土木工学科　動力機械工学科	都市工学科　土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科　農業土木工学科	農業工学科
ハ	舶用機械工学科　舶用機関科　反応化学科	
フ	物質工学科	〔ム〕無線通信科
ユ	有機材料工学科	〔ヤ〕冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注１》「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注２》上記の指定学科には、組合わせたものも含みます。

（例）機械工学―交通機械　農業機械　機械システム　機械制御　機械材料等

《注３》上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表２

授業科目一覧表（例示）

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路　圧縮性流水　油空圧工学	
イ	移動工学　一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備　意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学　エネルギー工学　エンジン流体力学	衛生・防災設備　衛生設備
オ	応用化学　音響学　オプトエレクトロニクス	応用力学　織物機械
カ	ガスタービン　化学工学　火災工学　加工機械学 加工冶金学　河川工学　架橋力学　画像工学　回路理論 過渡現象論　海岸工学　海洋建築　開発機械学 完全流体力学　岩石力学　岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学　化学工業一般　化学工場 化学装置　化学反応　環境工学
キ	CAD／CAM　気体力学　機械工学　機械製作 金属材料学　機械要素　機器制御　機器分析　機構学 機素動力学　機電変換工学　機能材料　強度設計学 給排水設備　橋梁工学　凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般　機械製作　機械・電気 機関乗船実習　金属加工　金属材料 漁船機関
ク	空気力学　空港工学　空調設備　掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学　計測工学　珪酸塩工業化学　結晶塑性学 建設機械　建築力学　建築材料　建築設備　建築防災 原動機学　現代制御論　現代無機工業化学	計測回路　計測・制御　建築一般 建築構造　原動機　建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学　固体力学　工業化学　工業計測 工業地質学　工業分析　工作機械　交通工学　光学 航空工学　航空材料学　高温化学　高周波工学 交流理論　高電圧工学　高度加工技術　高分子化学 港湾工学　構造工学　合成化学	工業一般　工業数理　工業化学 工業基礎　工業材料　工業分析 工芸材料力学　鉱山機械
サ	作業システム工学　砂防工学　材料学　材料力学 錯体触媒化学　産業機械	材料加工　材料技術基礎 材料製造技術　材料施工
シ	システム工学　ジェット機関　資源システム工学　地震工学 地盤工学　自動化設計　自動車工学　磁気工学 実験計測法　写真測量　車輌工学　集積回路工学 潤滑工学　商船設計　焼結工学　消防設備　照明工学 触媒化学　上下水道工学　情報工学　蒸気タービン 信号処理論　振動学	色染化学　自動車工学　自動制御 情報技術　食品化学
ス	スイッチング回路理論　水工学　水産土木工学　水質工学 水道工学　水理学　水力発電所　水路工学 数値制御システム工学　数値熱流体力学	水工　水産工学　水道　水利 水理
セ	セラミック化学　センサ工学　施工法　生合成化学 生産工学　生物化学　生体高分子　生物有機化学 制御機器　制御工学　精密加工学　製造化学　石炭工学 石油化学　切削工学　接合工学　設計工学　設備工学 船体構造工学　船舶工学　線形回路　繊維化学 繊維高分子工学	生産実習　製造機器　設備計画 設備・管理　セメント　染色 セラミック技術　船舶構造　船舶設計
ソ	塑性工学　送電　送配電工学　造船製図　装置工学 測量学	造船工学　造船実習　測量
タ	ダム工学　耐震工学　耐震耐風工学　単位操作 炭化水素化学　弾塑性力学　暖房設備	
チ	地質学　鋳造学　超音波工学　超電導（超伝導）工学 直流機器	地下資源開発　地質工学
ツ	通信工学　通信機器　通信網工学	通信工学　通信機器　通信技術
テ	データ通信　デジタル回路　鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学　鉄骨工学　鉄道工学　天然物合成化学 伝送工学　伝熱工学　電気工学　電気音響　電気機器 電気設備　電気計測　電気鉄道　電気法規　電子工学 電子装置　電子デバイス　電子要素　電子回路　電磁気学 電磁波伝送　電熱工学　電波工学　電力工学　電力系統	電気工学　電気化学　電気工事 電子工学　電子機器　電子計測 電力設備

ト	トラクタ実習　都市環境　都市工学　都市設備学 土質工学　土木工学　動力工学　道路工学　導電材料 特殊材料学　特殊鋼学	特殊材料　土質　土質力学 土木一般　土木施工　都市工学
ナ	内燃機関　軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学　熱機関　熱流体力学　熱力学　粘性 燃焼工学　燃料合成化学　燃料分析化学	
ノ	能動回路　農業機械工学　農業土木学　農業揚水機 農用トラック工学　農用内燃機関学	農業機械　農業水利　農業土木設計
ハ	パルス回路　波動振動　破壊力学　配電工学 発変電工学　鋼構造　舶用機関　発電工学　反応工学 半導体	発送配電　ハードウェア技術 舶用機関　舶用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学　非金属材料　光工学 光エレクトロニクス　光通信工学　光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学　プラズマ工学　物質強度学 プラント工学　プレストレストコンクリート工学 プロセス工学　浮体静水力学　分析化学　物理有機化学 分離精錬工学	船用機関　船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論　変電所	
ホ	ボイラー工学　放電工学　防災工学　防災設備	放射化学　ボイラー
マ	マイクロデバイス　マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学　無機合成　無機工業材料　無線	無線工学　無機工業化学
メ	メカトロニクス	〔モ〕木工機械
ヤ	冶金工学	や金一般　や金実習
ユ	油圧工学　輸送機械　誘電材料　有機化学 有機機能材料　有機量子化学　有機構造　有機合成学 有機反応　有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学　溶接機器　溶接設計　溶接冶金学	溶接　窯業　窯炉・燃料
リ	利水工学　理論有機化学　流水学　流体工学　流体回路 量子エレクトロニクス　量子電子工学	林業土木　林業機械
レ	連続体力学　冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学　ロボティクス　論理回路	炉・燃料

《注１》［工学］［学］［技術］等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注２》上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます。（認められない科目もあります。）

（例）　機械工学―機械システム設計　　機械振動学　　機械構造力学　　機械材料学等

《注３》**上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。**

《注４》**詳細はお問い合わせください。**

別記２

受験願書の記入例

・受験願書は、本人が記入してください。
・Ａ面及びＢ面があり複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
・黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
・書き損じた場合は、横２本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
・年月日を記入するすべての欄は、１桁の数字の場合、０を前に付けてください。

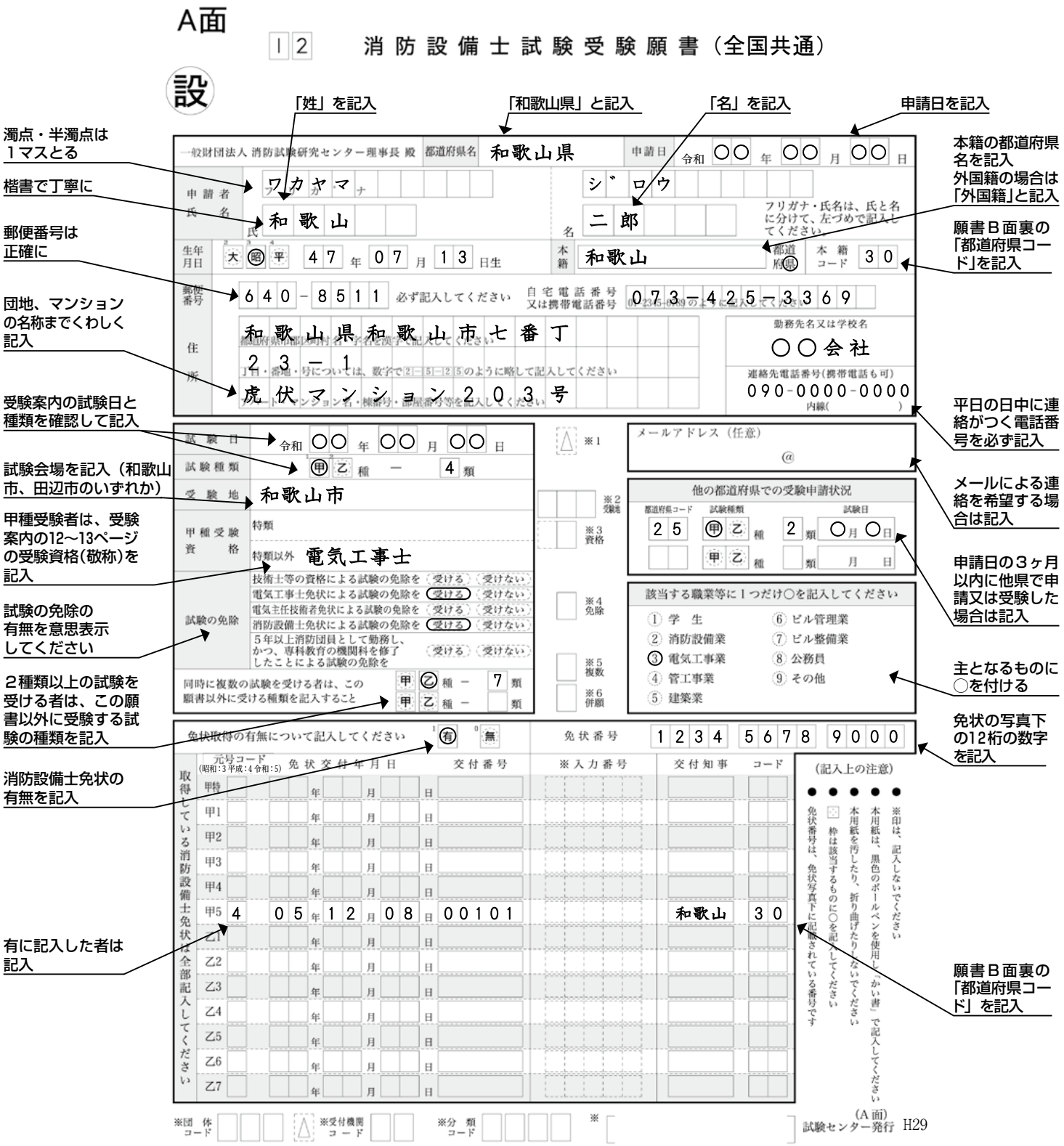

B面表

別記様式第１号の６（第33条の13関係）

消防設備士試験受験願書

※記入欄はA面と複写式になっています

※ □

一般財団法人　消防試験研究センター理事長　殿	都道府県名	和歌山県	申請日	○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

申請者氏名	フリガナ ワカヤマ	シ゛ロウ
	和 歌 山	二 郎
生年月日	大・(昭)・平　４７ 年 ０７ 月 １３ 日生	本籍　和歌山　都道府(県)　３０
郵便番号	640－8511	自宅電話番号又は携帯電話番号　０７３－４２５－３３６９
住所	和 歌 山 県 和 歌 山 市 七 番 丁 ２ ３ － １ 虎 伏 マ ン シ ョ ン ２ ０ ３ 号	勤務先等連絡先　○ ○ 会 社 連絡先電話番号　090-0000-0000　内線(　　　)

試験日	○○ 年 ○○ 月 ○○ 日	※1 △
試験種類	(甲) 乙 種 － ４ 類	※2 受験地
受験地	和歌山市	
甲種受験資格	特類 特類以外　電気工事士	※3 資格
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を　受ける 電気工事士免状による試験の免除を　(受ける) 電気主任技術者免状による試験の免除を　受ける 消防設備士免状による試験の免除を　(受ける) ５年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を　受ける	※4 免除 ※5 複数 ※6 併願

◎払込用紙で払込みの場合

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

※受付欄

① 赤い線で囲まれた振替払込受付証明書（お客さま用）と書いてある方を全面のり付けして貼り付けてください
（コピー不可、「振替払込請求書兼受領書」不可、機械払込書不可）

日附印が押印されているか必ず確認する

◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。

左記の2次元コードで手数料の払込みができます。

・2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
・2次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
・この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの2次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジー、PayPay、メルペイ

決済完了番号（18桁）
※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

□□－□□□□□□－□□□－□□□□□□□

願書識別番号：1120112345673

※受験番号

12345

備考
1　この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2　本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
3　※印の欄は、記入しないこと。

※団体コード　※受付機関コード　※分類コード　※［　　　］　（B面）

② 決済完了時に表示されている決済完了番号（18桁）を記入してください
（決済完了メールにも表示有）

※①、②いずれかの方法で払込みをしてください。
詳しくは8ページをご確認ください。

B面裏

各　種　証　明　書　等　貼　付　欄

この部分にのりづけして貼付してください。

都道府県等コード表

北海道	01	福　島	07	東　京	13	山　梨	19	滋　賀	25	鳥　取	31	香　川	37	熊　本	43
青　森	02	茨　城	08	神奈川	14	長　野	20	京　都	26	島　根	32	愛　媛	38	大　分	44
岩　手	03	栃　木	09	新　潟	15	岐　阜	21	大　阪	27	岡　山	33	高　知	39	宮　崎	45
宮　城	04	群　馬	10	富　山	16	静　岡	22	兵　庫	28	広　島	34	福　岡	40	鹿児島	46
秋　田	05	埼　玉	11	石　川	17	愛　知	23	奈　良	29	山　口	35	佐　賀	41	沖　縄	47
山　形	06	千　葉	12	福　井	18	三　重	24	和歌山	30	徳　島	36	長　崎	42	外国籍	99

消防用設備等実務経験証明書

「実務経験２年以上」で甲種受験する方のみ必要

氏　名	和歌山 二郎	S47年　7月13日生
経験内容	1 整備経験　② 工事補助経験 3 その他（　　）	
実務経験期間	H○○年○○月○○日から　H○○年○○月○○日まで （　5年　0月）	
消防用設備等の種類	○○○○設備	

上記のとおり相違ないことを証明します。

証明年月日　H○○年 ○○月 ○○日

事業所名　株式会社 消防設備　印

証明者　役職　和歌山支社長
氏名　和歌山 五郎
電話　073－ 000 －0000　印

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第１７条の８第４項第１号、第２号及び第３号）。

受験案内２ページの１．消防設備士試験の種類の「工事整備対象設備等の種類」を記入

事業所（会社等）の印

証明者の印（私印又は会社等の代表者印）

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

裏　　表

消防設備士免状をお持ちの方は、科目免除の有無に関係なく貼り付ける。　（B面裏）

（両面コピー）

試 験 会 場 案 内

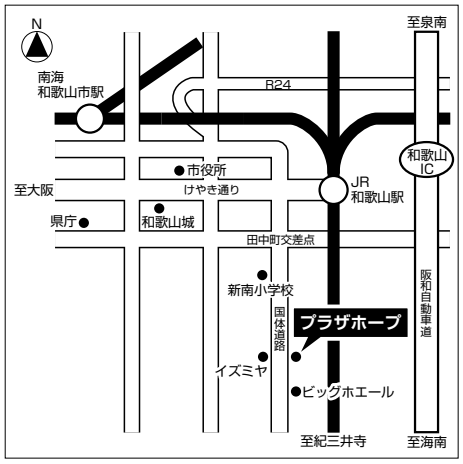

●和歌山市会場への案内

和歌山県勤労福祉会館プラザホープ（和歌山市北出島 1-5-47）

交通手段
JR 和歌山駅から
・車　約５分
・徒歩　約 15 分
・バス利用　約５分
　和歌山バス「北出島」下車

※会場へは、できる限り公共乗物を利用してください。
※和歌山県勤労福祉会館（プラザホープ）会場では隣の「ビッグホエール」有料駐車場を利用できます。
※なお、無断で近隣のスーパー等の駐車場には絶対に駐車しないでください。（試験中でも移動をお願いすることがあります。）

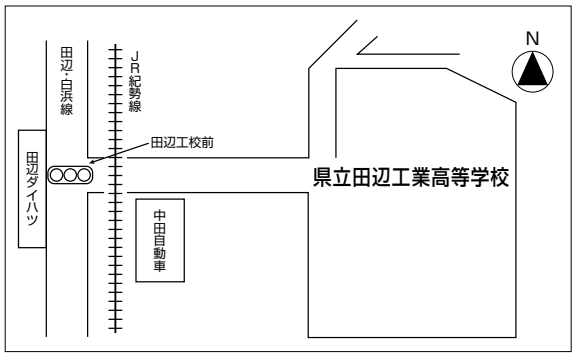

●田辺市会場への案内

県立田辺工業高等学校（田辺市あけぼの 51-1）

交通手段
JR 紀伊田辺駅から
・徒歩　約 20 分
・タクシー　約７分

※会場へは、できる限り公共乗物を利用してください。
※試験会場に駐車場はありません。周辺での<u>違法・迷惑駐車等は、固くお断り</u>します。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1　当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

①　個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

②　利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2　当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

お問い合わせ先

一般財団法人　消防試験研究センター和歌山県支部
〒640-8137　和歌山市吹上二丁目1-22　日赤会館６階
電　話　　０７３－４２５－３３６９
ＦＡＸ　　０７３－４２５－１９９６

電子申請に関するお問い合わせ先

電子申請については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されていますので、必ずご確認のうえお申込みください。

電子申請室　専用電話　０５７０－０７－１０００（有料）
受付時間　９：００～１７：００（土日、祝日を除く）

ホームページ　https://www.shoubo-shiken.or.jp/

※　一般財団法人消防試験研究センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。

VEGETABLE OIL INK